

表3 地下水における要監視項目の指針値超過状況(平成10年度)

水 域 項目名	地 下 水			調査 自治体 数
	調査数 (本)	超過数 (本)	超過率 (%)	
クロロホルム	260	0	0.0	8
トランス-1,2-ジクロロエチレン	1,087	0	0.0	13
1,2-ジクロロプロパン	234	0	0.0	6
p-ジクロロベンゼン	234	0	0.0	6
イソキサチオン	222	0	0.0	6
ダイアジノン	225	0	0.0	7
フェニトロチオン	147	0	0.0	6
イソプロチオラン	144	0	0.0	5
オキシン銅	144	0	0.0	5
クロロタロニル	147	0	0.0	6
プロピザミド	144	0	0.0	5
E P N	320	0	0.0	8
ジクロルボス	147	0	0.0	6
フェノブカルブ	144	0	0.0	5
イプロベンホス	144	0	0.0	5
クロルニトロフェン	168	-	-	6
トルエン	243	0	0.0	7
キシレン	243	0	0.0	7
フタル酸ジエチルヘキシリ	168	0	0.0	6
ニッケル	517	-	-	8
モリブデン	484	0	0.0	7
アンチモン	505	-	-	8
ほう素	558	1	0.2	9
ふつ素	855	14	1.6	13
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3,897	244	6.3	35

(注) 1 平成10年度に都道府県の水質測定計画に基づき測定された結果を取りまとめたものである。  
 2 評価は年間平均濃度による。